

社会保障カード（仮称）の在り方に関する検討会 社会保障カード（仮称）の基本的な計画に関する報告書

平成21年4月30日

(本報告書の位置付け)

社会保障カード（仮称）の在り方については、現段階で本検討会として一定の結論を得たものではないが、本報告書は、今後の更なる検討に活用されることが期待されるものである。

社会保障カード（仮称）の基本的な計画に関する報告書

目次

1.	社会保障カード（仮称）の検討の背景及び方向性について	1
1. 1	社会保障カード（仮称）の検討の背景とこれまでの検討状況	1
1. 2	社会保障カード（仮称）構想や関連する仕組みの目標	2
1. 3	社会保障カード（仮称）の検討の方向性	4
1. 4	社会保障カード（仮称）による効果	5
2.	仕組みの仮定とその検証について	8
2. 1	仕組みの仮定	8
2. 2	仮定の検証	12
3.	年金記録等の閲覧について	13
4.	医療等の現場での活用について	16
4. 1	I C カードの機能を使用した医療保険資格確認	16
4. 2	I C カードの機能が使用できない場合の対応	19
5.	保険者間等の情報連携について	22
6.	写真付きの身分証明書としての機能等について	24
7.	カードの発行・交付方法等について	24
8.	電子行政、電子私書箱（仮称）等の取組との連携について	30
9.	制度的対応の検討について	41
10.	社会保障カード（仮称）の実現に向けて	42

社会保障カード（仮称）の基本的な計画に関する報告書

1. 社会保障カード（仮称）の検討の背景及び方向性について

1. 1 社会保障カード（仮称）の検討の背景とこれまでの検討状況

本検討会が平成20年1月に取りまとめた「社会保障カード（仮称）の基本的な構想に関する報告書」及び平成20年10月に取りまとめた「社会保障カード（仮称）の在り方に関する検討会　これまでの議論の整理」（以下「これまでの議論の整理」という。）で述べたように、社会保障分野においては、人口減少と急速な少子高齢化を背景に、質の高いサービスを効率的・効果的かつ安全に提供していくことが求められており、情報通信技術を活用して、利用者が社会保障分野のより良いサービスを安心して利用できる社会を実現していくことが必要である。

その際、情報化というものは、国民の生活に密接に関連する各種事務手続等の多くが統合的に情報化され、全体として実施されることで最大の効果を発現するものであることに留意する必要がある。この点につき、進捗の過程にある等の理由で情報化が部分的である時点においては、効果を実感しにくく、費用対効果を得にくい側面があるとともに、全体最適の観点からは、分野ごとに情報化を進め、それぞれで類似する仕組みを構築することは非効率であり、また、利用者の不便を招きかねない。そのため、社会保障カード（仮称）については、将来を見据え、社会保障制度全体を通じた情報化の共通基盤として位置づけられるべきものとして検討を行ってきたところであり、このような基盤が整備されることにより、

- ・ 社会保障制度における自らの情報や社会保障制度に関する情報の可視化・透明化を進めること
- ・ 利用者が効率的にきめ細かなサービスを受けられること

が一層進むことが見込まれるところである。

また、国民生活に密着する社会保障の分野においてこのような基盤が整備され、社会的な合意が得られれば、より広い用途で利用することができる可能性がある一方、用途の拡大に伴いプライバシー侵害等のリスクが高まる可能性もあることから、これをできる限り回避しつつ、利用者の不安が極力解消される仕組みとして検討を行ってきたところである。

なお、社会保障カード（仮称）の構想については、安全性の観点から現時点においてICカード¹を利用することを想定しているために、媒体であるカードそのものだけを目的としているようにとられかねないが、カードをアクセスキーとして利用して、安全かつ確実にデータにアクセスできる仕組み全体を指すものであることに留意が必要である。

1. 2 社会保障カード（仮称）構想や関連する仕組みの目標

その一方で、現在、社会保障分野における手続等を含む、人生の様々な場面におけるワンストップサービスやそのための情報連携等の実現に向けた取組が行われている。

その背景としては、現在、社会保障分野を含む様々な分野において、国、市町村、健康保険組合等、多数のサービス提供主体が存在しており、国民の各サービスに関する情報は、国民自身や事業主の申請・届出等に基づき、それぞれのサービス提供主体ごとに管理されている。そのため、サービスの受け手である国民が申請や自らの情報の入手等を行う場合、それぞれのサービス提供主体ごとに手続を行っている状況にある。

このような状況の中、

- ・ 国民は、転職による医療保険の脱退・加入手続等、互いに関連する一連の手続を行うために、複数の機関を訪れる必要があったり、住所の変更等、同一の届出事項を重複して記載しなければならなかったりする
また、これにより、サービス提供主体には重複した事務処理等が発生している
- ・ 国民が必要とする情報を各サービス提供主体が分散して保有しているため、国民が一括して情報を取得することができず、自分が欲しい情報にアクセスしにくい

など、国民にとっても、サービス提供主体にとっても、多大な労力・コストが発生している。

¹ ICカードは、ICチップ内に情報を収録することで視覚的に情報を隠すことができることに加え、不正な解析等に対する防御対策がなされた「耐タンパ性」を有するといったICチップの性質上、偽造や不正使用が難しく、安全性が高いことから、一般的に利用されている。

このような現状を踏まえると、今後は、

- ・複数の機関に分散している自らの情報の入手や必要な手続を一ヵ所で完結できる便利なサービス（ワンストップサービス）を実現すること
- ・ワンストップサービスを可能とするとともに、必要なお知らせ等の情報を提供し、手続を省力化するため、各機関相互の情報連携（バックオフィス連携）を実現すること
- ・バックオフィス連携により、各機関の業務効率化、コストの削減を図ること
- ・分野・機関横断的に状況を把握し、それに対応したきめ細かな施策を実施すること
- ・行政サービスの透明化を図るとともに、個人情報等へのアクセスの監視を可能とすること

を目指す必要がある（図1参照）。

この点につき、社会保障カード（仮称）に関連する取組である次世代電子行政サービスや電子私書箱（仮称）の検討においては、「ライフィベント単位で手続をワンストップ化する」「自らの情報を安心かつ容易に入手できる」等、上記の実現について社会保障カード（仮称）とは異なる切り口から検討を行い、それぞれにおける課題の解消や環境の整備について検討を行ってきたところである。これらの取組についても、社会保障分野における自らの情報の可視化・透明化を進めることや利用者が効率的にきめ細かなサービスを受けられることを含むものであり、また、手続を行う際に関連する情報を閲覧して参考にすることや自らの申請の反映状況等を確認するなど、様々なサービスを相互に組み合わせることで相乗的に効果を高めることができることを考えると、国民の視点からは、情報の閲覧、各種申請手続、サービス主体からの情報提供等が一連のものとして利用できることが重要である。

また、具体的な仕組みについても、社会保障カード（仮称）の実現に向けた取組において検討されているような、制度をまたがって本人を特定する仕組みなど、分野・機関横断的な情報アクセス、情報連携を可能とする基盤を構築する必要がある点において関連している。

そのため、全体最適の観点からは、社会保障カード（仮称）や次世代電子行政サービス、電子私書箱（仮称）については、密接に連携し、将来像を共有した上で検討を進め、国民の視点から見て一連のものとすることを目指す必要がある。